

令和5年第6回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和5年6月30日（金）午後2時

場所 能勢町役場本館会議室（1）

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 的場 麻子 委 員 市村 依子

委 員 中澤 安弘 委 員 泉 孝英

3. 事務局職員出席者

教育次長 百々 孝之、学校教育総務課長 奥 成久

学校教育総務課付学校指導担当課長 川本 重樹、生涯学習課長 松田 正弘

4. 議事の次第

百々次長 <開会>

加堂教育長 <挨拶>

皆さん、こんにちは。午前中の学校訪問に引き続き、定例会へのご出席、大変ご苦労様でございます。

冒頭のあいさつにそぐわないかもしれませんが、皆さんに問題です。「ある時にはいらんなあと思うのに、ない時にはもっと欲しくなるもの」は、何だと思えますか。ヒントは「6月」です。

（個々に思案。雨という回答あり）

確かに雨という回答も間違いではありませんが、今回の問題の答えとしては正解ではありません。実は今回の答えは「時」なんです。6月は「時の記念日」の月です。時間というのは、必要な時には本当に短く感じたりするものです。限られた時間を有意義に過ごすことができますよう、お互い、時間を大切に過ごしたいものです。

それでは定例会を始めてまいります。会議録の署名について、第6回定例会会議録署名委員は、中澤委員にお願いします。

また本日は、案件がございませんので早速ですが、「令和5年第5回定例会会議録」の承認を行います。

何か意見などがあればお願いします。

加堂教育長 ないようですので、「令和5年第5回定例会会議録」を承認してよろしいですか。

一同	異議なし。
加堂教育長	「令和5年第5回定例会会議録」を承認します。 次に「教育長報告」を行います。 6月10日(土) 能勢ささゆり学園運動会(1～4年生)が開催されました。 6月13日(火) 校長・副校長会を開催しました。 6月21日(水) 教頭会を開催しました。 6月25日(日) 鹿角座公演が開催されました。 6月29日(木) 市町村教育委員研究協議会に参加しました。 6月30日(金) 能勢ささゆり学園を学校訪問しました。 教育委員会定例会を開催しています。 引き続き「議会関係」です。 能勢町議会6月定例会議の報告に入りますが、6月定例会議では教育委員会に係る一般質問がございましたので答弁書はございません(他部署関連質問についての答弁あり)。ただし、議案が2件ございましたので事務局より報告をお願いします。
百々次長	1件目が動産の買い入れ、スクールバスを購入する件について、原案可決となりました、続いて、2件目の損害賠償の額を定めることについては、前回の定例会においてご説明いたしました、著作権の無断使用に係るもので、こちらも原案可決とまりましたことをご報告します。
加堂教育長	続きまして、その他に入ります。 その他について、事務局より何かありますか。
百々次長	○能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書(素案) それでは、令和4年度実施事業を対象とする、能勢町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書の素案について、少しお時間をいただき、その概要を説明させていただきます。 なお、この報告書については、8月下旬開催予定の第8回定例会において、最終のお諮りをし、決定していただくこととしています。それまでの間に、委員の皆様から、ご意見等をいただく機会を設けさせていただきますので、よろしくお願いします。 まず、目次と1ページ、2ページの「I 点検・評価制度の概要」です。「令和3年度」を「令和4年度」に改めています。

3 ページ、Ⅱ 1 の委員名簿については、本年 3 月 31 日現在のものを記載しています。昨年度からは、職務代理者のところで市村委員から的場委員に変更しているほか、畠中委員の任期満了に伴って泉委員を新たに記載しています。

その下、2 の教育委員会会議の状況です。

令和 3 年度と比べ、定例会、臨時会は、ともに同回数となりました。議決事案については 2 件の減、報告事案については 1 件の増となっています。開催日や付議案件の詳細については、以下、5 ページまでに記載しているとおりですので、ご確認願います。

6 ページの中ほど、「3 学校等への視察・訪問の状況」ですが、令和 3 年度においては 1 学期に 1 回、2 学期に 1 回ささゆり学園への訪問をしていただいたところ です。

その下、関係行事と研修会等への参加の状況については、記載のとおりですので、ご確認願います。学校行事については、令和 3 年度に引き続き、コロナ禍による規模縮小等から参加見合わせが、また、研修会等についてはオンラインでの開催が多くなっています。

その次の 7 ページの総合教育会議の状況ですが、学力向上に向けて協議をしていただきました。

8 ページと 9 ページ、「Ⅲ 点検・評価結果」として事業の一覧を示しています。

令和 4 年度の教育基本方針の別冊「令和 4 年度に取り組む主な事業」として掲げたものについて、全部で 20 の調書を作成しました。基本方針において設定した 30 項目の重点施策のうち、20 項目を抽出した形となっています。

それぞれの評価については記載のとおりですが、20 の調書のうち、「達成」が 7 件、「概ね達成」が 12 件、「未達成だがその方向に進んでいる」が 1 件となっています。ちなみに、令和 3 年度においては、20 の調書のうち、「達成」が 13 件、「概ね達成」が 5 件、「未達成だがその方向に進んでいる」が 2 件でした。

次の 10 ページから 45 ページまで、点検・評価調書についての説明となりますが、点検結果のところを中心に、かいつまんでの説明とさせていただきますので、ご了承ください。

それから、全ての調書を通じての「指標」の設定についての考え方です。基本的に、それぞれの事業の状況を示すものとして適当と思われるものを選定したところ です。掲げている事業の中には、目標を設定すること自体がなじまないと思われるものもあると考えます。あくまでも、事業の状況の一端を数値として示すことができるものということでご理解をいただきたいと思います。

それではまず、10 ページ、11 ページの経常（事務局費）、学力向上支援事業、漢字検定事業、英語教育推進事業です。

11 ページの一番上、指標の一部で低下が見られるほか、点検結果の②学力向上支援事業、2 つ目の「○」に記載のとおり、アフタースクール受講者数において課題が見受けられることから、「概ね達成」の評価としました。

次に、12ページ、13ページの児童生徒の就学援助費です。

この事業については、制度の趣旨に則り、申請を受け、資格要件に該当する児童生徒に対し援助を行っているもので、当初の予定どおりと認められることから、評価としては「達成」としたところです。

次に、14ページ、15ページのICT教育環境管理事業です。

この事業については、令和2年度に1人1台端末を整備し、令和3年度から活用の段階に移ったものですが、点検結果の2つ目、3つ目の「○」に記載のとおり、活用にやや課題が見受けられるところから、「概ね達成」の評価としました。

次に、16ページ、17ページの能勢地域学校連携事業・一貫教育事業です。

この事業については、点検結果の1つ目の「○」に記載のとおり、校長・副校長・事務局会は開催できましたが、3つ目の「○」に記載のとおり、能勢分校下宿制度においては、新たな留学生を迎え入れることができなかったことから、「未達成だがその方向に進んでいる」の評価としました。

次に、18ページ、19ページの子ども支援対策事業です。

この事業の点検結果としては、指標にもなっている校内アンケートのうち、後期課程における「学校に来るのが楽しい」の項目が昨年より低下しており課題が残るところから、「概ね達成」の評価としました。

次に、20ページの職場体験事業です。

事業実績としては、令和3年度に引き続きオンライン形式でのキャリアチャレンジデイを実施し、また、キャリア・パスポートの取組も順調に進んでいますが、指標にある校内アンケート調査の「将来の夢や目標を持っていますか」の回答割合が低下し課題と考えられることから、「概ね達成」の評価としました。

次に、21ページの人権教育推進事業です。

点検結果としては、当初に予定していたものが実施できていると認められることから、「達成」の評価としました。

次に、22ページ、23ページのいじめ調査委員会、児童生徒指導調査、子ども支援対策事業です。

22ページの下、2つの指標のうち、いじめ認知件数が増加しています。点検結果の2つ目の「○」に記載のとおり、増加したことが直ちに悪化したというふうには捉えていませんが、3つ目の「○」に記載のとおり、不登校件数については減少している一方で、長期欠席児童数が一定数あり課題と考えられることから、評価としては「概ね達成」としました。

次に、24ページ、25ページの体力運動能力・運動習慣等調査、体力づくり推進事業です。

点検結果の1つ目の「○」に記載のとおり、運動やスポーツをすることは好きと答えた割合が上昇している一方で、2つ目の「○」に記載のとおり全国体力テストの結果においては全国平均に達していない種目も多く、児童生徒の体力向上は依然として課題であると考えられることから、評価としては「概ね達成」とし

ました。

次に、26ページ、27ページの就学時健康診断、児童生徒健康管理です。

この点検結果については、学校健診受診率のうち、後期課程において前年度比で低下していることから、全体的には高いレベルにあると認められるところですが、「概ね達成」の評価としました。

次に、28ページ、29ページの人事権移譲業務です。

指標として、研修終了後のアンケート調査の結果を掲げています。この数値については、豊能地区内全受講者の平均点数ですので、ご了承願います。

点検結果については、新型コロナウイルス感染症の影響から、一部の研修においてWebやオンデマンドでの開催とされたものの、当初に予定していたものが実施できていると認められることから、「概ね達成」の評価としました。

次に、30ページ、31ページの経常（事務局費）、地域学校協働本部事業、PTA事業です。

点検結果に記載のとおり、コロナ禍の厳しい状況の中ではありましたが、創意工夫をもって学校運営協議会や地域学校協働本部が円滑に活動できたと認められることから、評価としては「達成」としました。

次に、32ページ、33ページの経常（学校施設管理費）、黄色いハンカチ事業です。

これらの事業については、学校管理包括委託に加え臨時清掃消毒活動など、事業目標に沿って適切に執行できたと認められる一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、しあわせ守り隊員との意見交換会が実施できなかったことから、「概ね達成」の評価としました。

次に、34ページ、35ページの生涯学習センター運営管理、生涯学習講座事業です。

これらの事業については、生涯学習センターの貸館業務においては、通常利用が行えるよう運営を行ったこと、図書室運営においては計画していた事業が実施できたことなどにより、生涯学習センター利用人数や図書室貸出冊数などが増加に転じているほか、事業目標に沿って適切に執行できたと認められることから、「達成」の評価としました。

次に、36ページの子ども会育成事業、20歳のつどいです。

点検結果に記載のとおり、子ども会育成会の3年ぶりの事業再開にあたり支援を行うなど、事業計画に沿って適切に執行できたと認められることから、「達成」の評価としました。

次に、37ページ、38ページの放課後居場所づくり推進事業、子どもの居場所づくり事業、児童館推進事業です。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの居場所づくり事業が実施できなかったところですが、放課後居場所づくり推進事業、児童館推進事業については、計画どおり実施できたことから、「概ね達成」

の評価としました。

次に、39ページの識字学習推進事業です。

点検結果に記載のとおり、実地研修はコロナ禍により中止しましたが、教室開催は計画通り実施できていると認められることから、点検結果としては「概ね達成」の評価としました。

次に、40ページ、41ページの経常（文化財保存事業）、天然記念物診断・保全対策事業、けやき資料館運営管理です。

これらの事業については、当初に予定していたものが実施できていると認められることから、点検結果としては「達成」の評価としました。

次に、42ページ、43ページの経常（保健体育総務費）、B&G海洋センター・名月グラウンド運営管理事業、名月グラウンド施設整備事業です。

事業実績や指標に記載のとおり、海洋センター等の利用者は増加に転じていますが、スポーツ大会は応募数が少数のため、イベントが実施できなかったことから、評価としては「概ね達成」としました。

最後に44ページ、45ページの淨るりシアター自主事業、能勢人形浄瑠璃創造発信事業、「能勢の浄瑠璃」の保存・継承、淨るり公演事業、文化フェスティバル事業です。

3年ぶりとなる能勢人形浄瑠璃「鹿角座」6月公演の再開を始め、淨るりシアター自主事業など計画どおり事業が実施出来ていると認められることから「達成」の評価としました。

次に、46ページから49ページまでの「IV令和4年度 教育委員会の活動の総括」である。

この総括については、20件の点検・評価調書において示した点検結果及び今後の取組を踏まえ、また、その中から抽出する形で、令和4年度教育基本方針の重点課題ごとにまとめたものです。一つひとつの説明は割愛をさせていただきます。それぞれご一読いただきますようお願いいたします。

次に、この報告書の作成に係る今後のスケジュールです。A4、1枚ものの資料、スケジュール案をご覧ください。

まず、本日素案の概要説明をさせていただきました。

調書にあっては小さな字で記載している上に、現時点で49ページに及ぶ大変ボリュームのあるもので、また、今述べた説明も概略にとどめたところですので、改めてお読みいただき、ご意見等をお聞かせいただければと思います。

今、お気付きの点や不明な点があれば、おっしゃっていただければと思いますが、ご意見、ご質疑等を受ける1回目の期限を、まずは7月7日とさせていただきたいと思っています。できるだけ紙ベースやメールなど、形に残るようにしていただければと思います。いただいたご意見、ご質疑等を踏まえ、7月26日に予定している点検評価委員さんとの意見交換会に向けて、報告書の案を7月13日までにまとめたいと考えています。

7月7日以降に何かお気付きの点があれば、26日の意見交換会、あるいは意見交換会の後に予定されている第7回定例会の際に指摘いただければと思います。

7月26日の意見交換会の後、点検評価委員さんからいただいたご意見とご助言を踏まえ、資料では空白となっている9番のところ、8月24日には最終の案を作成したいと考えていますので、教育委員さんからいただくご意見等については、8月10日を最終の期限にさせていただきたいと思います。

そして最後に、この後、日程を決めていただく8月の定例会において、議案として提出をし、ご承認をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

大変長々と雑ぱくなものとなりましたが、素案の概要説明は以上のとおりです。よろしくお願いします。

加堂教育長

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、各委員からの意見等については、スケジュールに沿って提出いただきたいと思いますのですが、今の時点で何か質疑や意見は、ございませんか。

中澤委員

34ページの生涯学習の推進体制事業の中で、指標にある生涯学習講座の講座回数と参加人数について、令和3年度のそれと大きな差がありますが、これは講座の規模の違いですか。

松田課長

令和4年度はスマホ教室の参加人数に制限を設けて開催しました。

中澤委員

令和3年度は講座回数が令和4年度より少ないにもかかわらず、参加人数はかなり令和4年度より多くなっています。これもスマホ教室が要因ですか。

百々次長

令和3年度は、講座で「お淨とるりりんツアー」を実施しまして、この参加人数が200人を超える大きなイベントでした。

加堂教育長

他に何かございませんか。

特にないようですので、その他の案件を続けます。事務局より何かありますか。

百々次長

○後援名義の使用許可について

※配布資料により説明

(後援名義)

- ・人権啓発講演会「つなげて ひろげる 地域の輪」
～いつもこころに逢い・ラブ・遊～
- ・第50回 北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会

	・人権啓発講座「高齢化社会に向けて何が出来るのか、何が必要とされているのか」
加堂教育長	他に何かございませんか。 ないようですので、次回定例会等の日程調整を行います。 令和5年第7回定例会を7月26日（水）午後3時としておりましたが、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	令和5年第7回定例会は、7月26日（水）午後3時からと決定します。 続きまして、令和5年第8回定例会の日程について調整をお願いします。
百々次長	令和5年第8回定例会の日程について、8月28日（月）午後2時を提案します。
加堂教育長	よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	令和5年第8回定例会は、8月28日（月）午後2時からを予定します。 他にございませんか。 （特になし） ないようですので、これで本日の定例会を終了いたします。
	（閉会 午後2時55分）